

神崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	6,692	2,334,181	196,053	627,398	26.8	30.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
19年度	70	278,340	40,513	116,138	434,991	6,214	5,860

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給与等の減額措置

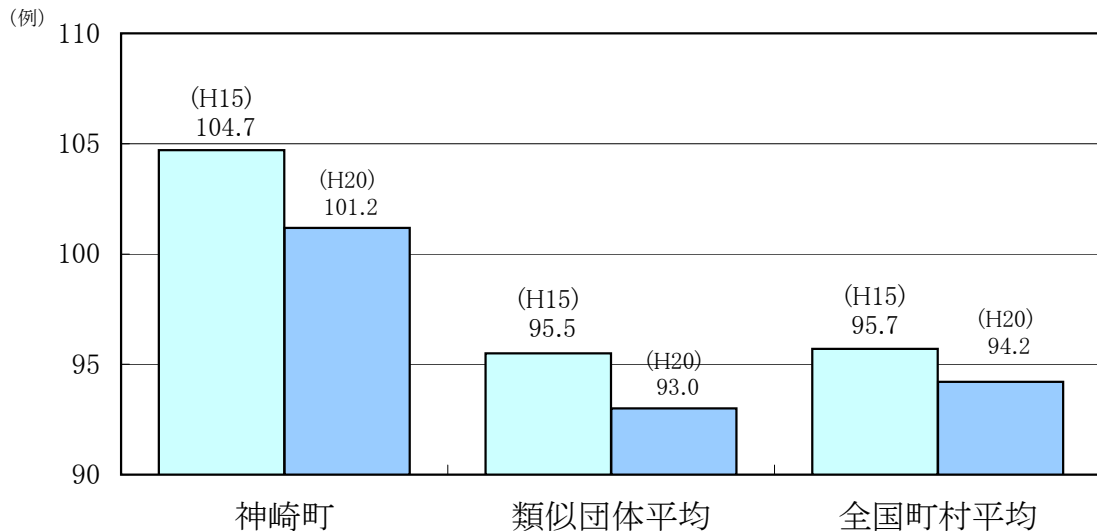
厳しい財政状況を踏まえ、次のとおり給料等の減額措置を行っています。

給料表の級	7級	6級	5級	4級	3級	1, 2級
減額率	3%	0%	0%	0%	0%	0%

期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日

* 地域手当の廃止 平成20年4月1日より実施

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数
(平成20年4月1日現在) 101.2

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神崎町	44.2 歳	363,168 円	404,368 円	386,348 円
千葉県	44.5 歳	359,691 円	445,088 円	408,113 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.3 歳	322,937 円	364,826 円	351,764 円

②技能労務職

区分	公務員					対応する民間の類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)		平均年齢	平均給与月額 (B)	
神崎町	42.9 歳	10 人	259,440 円	272,891 円	267,170 円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	36.9 歳	3 人	231,967 円	244,973 円	242,967 円	調理士	43.6 歳	270,500 円	0.91
うち用務員	46.1 歳	3 人	267,800 円	270,567 円	269,233 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.20
千葉県	49.7 歳	833 人	331,559 円	384,690 円	363,559 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	—	320,623 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	8 人	265,841 円	285,612 円	278,019 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (c)	民間 (d)	C/D
神崎町	—	—	—
うち学校給食調理員	3,991,872	3,726,800	1.07
うち用務員	4,465,070	3,227,400	1.38

*民間データは、賃金構造基本統計調査(賃金センサス)において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)
 *技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 *平均給与月額は賃金センサスにおける「きまって支給する現金給与額」、年収ベースは「きまって支給する現金給与額」を12倍したものに年間賞与の額を加えた試算値。

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神崎町	39.9 歳	326,618 円	399,411 円	354,799 円
国	42.5 歳	382,214 円	—	448,758 円
類似団体	41.9 歳	312,830 円	364,000 円	340,024 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		神崎町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	144,500 円	—
	中学卒	—	133,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（20年4月1日現在）

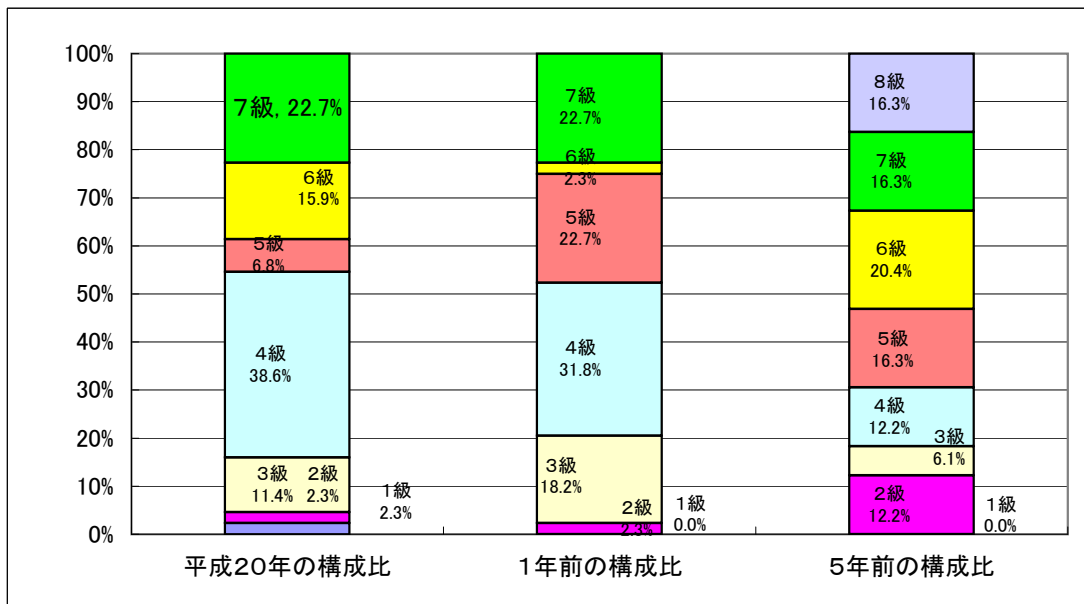
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,300 円	— 円	356,300 円
	高校卒	— 円	266,200 円	337,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	218,400 円	239,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	1 人	2.3 %
2 級	主事・技師	1 人	2.3 %
3 級	主任主事・主任技師	5 人	11.4 %
4 級	副主査	17 人	38.6 %
5 級	係長・副主査	3 人	6.8 %
6 級	課長補佐・室長補佐	7 人	15.9 %
7 級	参事・課長・局長・主幹	10 人	22.7 %

- (注) 1 神崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
人事評価未実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況
人事評価が未実施であるため、昇給区分に差をもうけていない。

*人事評価制度試行中であり、構築に向け取り組んでいる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神 崎 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,678 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1968 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15・25% 部長級職員は、当分の間年間4.45月分となっている。	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

休業等の場合は期間率により調整。勤務評定未実施。

(2) 退職手当（20年4月1日現在）

神 崎 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%～20%加算	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 28,534 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額である。

退職時特別昇給 勸奨退職者4～8号給の制度は、平成20年4月1日より廃止しました。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		6,273 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		83,641 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域該当なし	0 %	0 人	0 %

*国の制度では、本町は地域手当の支給対象地域でないため、平成20年4月1日より地域手当を廃止しました。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全域該当なし	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度

から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	一般行政職・看護保健職	伝染病・家畜伝染病予防業務	日額400円
行路病死取扱手当	一般行政職	行路病死取扱業務	1件当たり1100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	12,511 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	198 千円
支給実績(18年度決算)	9,939 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	148 千円

(6) その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 16歳～22歳までの子 1人5,000円加算 	同じ		11,107 千円	246,811 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家の場合 家賃12,000円を超える 場合に限り家賃の額に応じて支給(27,000円限度) ●自宅の場合 4,300円 	異なる	国は自宅の場合2500円	2,143 千円	71,440 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●電車バス利用の場合 6ヶ月分の定期代全額支給 ●乗用車等を使用の場合 使用距離に応じて 2000円から32,330円を支給 	異なる	定期の限度額55,000円 乗用車等の限度額24,500円	3,547 千円	67,776 円
管理職手当	管理職員に対し22,000円の定額を支給	異なる	支給区分・支給額の相違	3,168 千円	264,000 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4200円	同じ		1,453 千円	27,942 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務したとき1時間につき給与額の135%を支給	同じ		518 千円	8,222 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	540,000 円 (750,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 383,000 円	
	副市区町村長	484,500 円 (570,000 円)	680,000 円/ 360,000 円	
		<small>*H20. 4月分に限り町長7%、副町長5%をさらに減額</small>		
報 酬	議 長	231,000 円 (円)	370,000 円/	205,000 円
	副 議 長	193,000 円 (円)	320,000 円/	164,900 円
	議 員	174,000 円 (円)	300,000 円/	145,500 円
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(19年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 54万円×在職月数×0.35	(1期の手当額) 9,072,000 円	(支給時期) 任期ごと
	副市区町村長	484,500円×在職月数×0.25	5,814,000 円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

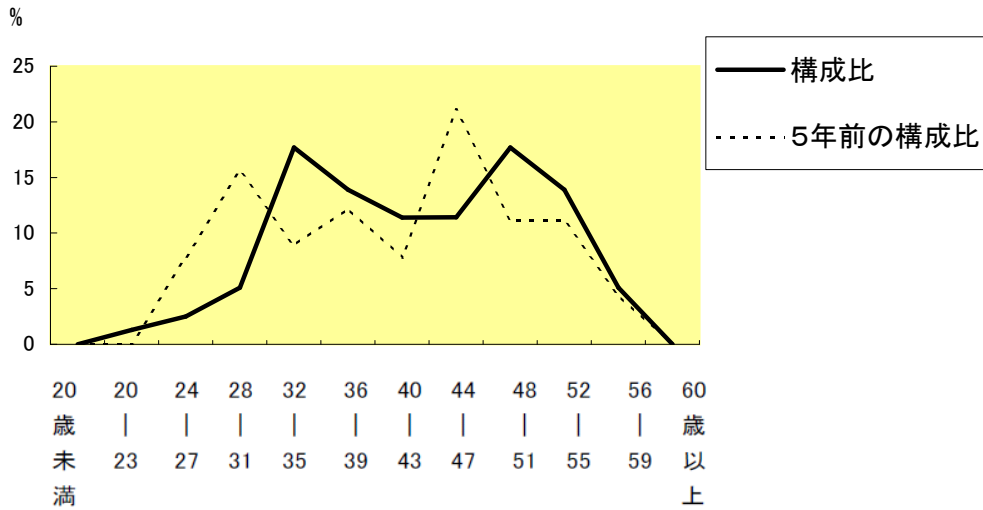
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成19年	平成20年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1		ダイヤルイン導入に伴う電話交換手の廃止 事務の統廃合縮小 地域包括支援センターを民生部門から介護保険事業部門へ含め1名の減、民生一般業務増のため1名の増
		総務企画	18	17	△ 1	
		税 務	6	5	△ 1	
		民 生	20	20		
		衛 生	5	5		
		労 働	0	0		
		農林水産	4	4		
		商 工	0	0		
		土 木	4	4		
	小 計		58	56	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 95.86 人)
	教育部門	14	14			
小 計		72	70	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.89 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道	5	5		地域包括支援センターを民生部門から介護保険事業部門へ含める	
	国 保	2	2			
	介護保険	2	3	1		
	小 計	9	10			
合 計		81	80	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.5 人	
		[113]	113	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	1人	2人	4人	14人	11人	9人	9人	14人	11人	4人	0人	79人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
87人	82人	5人	5.7%

(参考) 神崎町行財政改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	H22年度の職員数をH17年度より5人削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	63	61	58	56	59	58	-7	-5
	増減		-2	-3	-2	0	-1	140%	58
教 育	職員数	15	15	14	14	15	14	-1	-1
	増減		0	-1	0	0	-1	100%	14
公 営 企 業 等 会 計	職員数	9	9	9	10	10	10	1	1
	増減		0	0	1	0	0	100%	10
計	職員数	87	85	81	80	84	82	-7	-5
	増減		-2	-4	-1	0	-2	140%	82

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	148,941	13,854	34,619	23.3	23.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	5	21,733	3,603	9,283	34,619	6,924

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与等の減額措置

厳しい財政状況を踏まえ、次のとおり給料等の減額措置を行っています。

給料表の級	7級	6級	5級	4級	3級	1, 2級
減額率	3%	0%	0%	0%	0%	0%

期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
神 崎 町	47.4 歳	396,530 円	578,117 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	- 歳		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神 崎 町	神崎町(一般行政職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,857 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,835 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -

イ 退職手当（20年4月1日現在）

※一般行政職と同内容

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		465 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		93,067 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域該当なし	0 %	0 人	0 %

*国の制度では、本町は地域手当の支給対象地域でないため、平成20年4月1日より地域手当を廃止しました。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全 域	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	1,109 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	277 千円
支給実績（18年度決算）	876 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	219 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

※一般行政職と同内容

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照